

「区民の声」主な意見と回答要旨（担当部署別）

回答の内容や所管課についてはすべて、平成 29 年度のもので、区民の声を受け改善されたことや、状況が変わったもの等については、括弧書きで追記しています。また、その後の制度改正などにより、現状とは異なるものも含まれています。

総務企画部 2 件		
区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>あら坊に癒されている。封筒の裏側にデザインされているので、開封しようという気持ちになる。今後もあら坊を使ってほしい。</p>	<p>回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。</p>	<p>総務企画課</p>
<p>行政書士をしているが、遺言作成の依頼を受けた方が、遺産の一部を区へ寄付することを希望している。担当窓口を教えてほしい。</p>	<p>区への寄附を行う場合、寄附者のご意志により、寄附金の使途に特定の目的がある場合は、それに適する所管課に、特段の目的がなく、広く区政全般に活用してもよい場合は、総務企画課が所管となる。なお、区への寄附を申し込む際に、まずは、総務企画課へ連絡いただきたい。</p>	<p>総務企画課</p>

区政広報部 2 件		
区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>ゆいの森に区民の声のはがき・手紙を置いてほしい。</p>	<p>館内西側出入口付近のチラシ棚に配置した。</p>	<p>秘書課</p>
<p>区報掲載の案内について、会場の場所が住所しかのっておらず分からない。年に何回か区の施設の地図を載せてほしい。</p>	<p>限られた紙面のため、小規模なイベントの場合は地図を掲載することが難しい。わたしの便利帳とガイドマップあらかじめにおいて、区内施設の地図を掲載している。また、区報の各記事に問い合わせ先を記載しているので、開催場所等がわからない場合は、遠慮なく各担当に連絡いただきたい。</p>	<p>広報課</p>

管理部 2件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>本庁舎駐車場の無料処理はなぜ担当課で対応できないのか。北庁舎では担当課で処理できるのだから本庁舎でも対応してほしい。</p>	<p>認証機は、購入費用が高額なため、全ての窓口に設置していない。来庁される方への利便性を考慮したうえで、本庁舎内の総合相談カウンター、北庁舎内1階の生活衛生課窓口に認証機を設置しているほか、比較的車での来庁が多い部署に設置している。</p>	<p>経理課</p>
<p>庁舎内の階段の左側に手すりを付けてほしい。</p>	<p>本庁舎中央階段の1階から地下に下る部分について、右側には手すりがあるが、左側は壁のみの部分があり、すれ違う時などは手すりが掴めず不安な思いをするとのこと。設置を検討する旨お伝えし、了解いただいた。 【既に手すりを設置済み。】</p>	<p>経理課</p>

区民生活部 6件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>婚姻届や出生届について、オリジナルの届出を使用したい。受理できる様式か確認してもらいたい。</p>	<p>婚姻届・出生届について確認したところ、法定されているものと書式が同じなので、お届けいただくことが可能である。</p>	<p>戸籍住民課</p>
<p>今月の給与から住民税が天引きされていた。これから先も給与天引きになるのか確認したい。</p>	<p>給与所得者の住民税は、法令により原則特別徴収と定められている。しかし、制度周知が不十分で、これまで徹底できていなかったが、平成29年度から都と都内全市区町村は特別徴収を徹底した。平成30年度以降も、給与所得者は引き続き特別徴収となる。</p>	<p>税務課</p>

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>これまで住民税が普通徴収だったが、転職し、試用期間終了後の12月に特別徴収が再開される。区外に転出後、2つの市を転居したので、重複して請求されないか不安である。</p>	<p>住民税は毎年1月1日現在の住民登録地の市区町村が前年中の所得を基に課税する。申立人は平成29年1月1日に荒川区に住民登録があるので、平成29年度住民税は荒川区が課税し、その全額（年税額）を区にお納めいただくことになる。申立人は平成29年2月に区外転出しているが、転出先の市は平成29年度住民税の課税権がないので、住民税の重複請求が生じることはない。</p>	<p>税務課</p>
<p>数年前から火災報知器の電池切れ音がアパートで鳴っている。自分も10年程前に地域で無償配布された火災報知機を使用していて同じ電池切れの音に気づいて電池を取り外したことがある。発信源を突き止めて、アパートの管理関係者に伝えることはできないか。</p>	<p>現地を調査し、音源を突き止めた。電池が切れていたため電池交換を実施したところ、音は止まった。結果を報告し、情報提供へのお礼を伝えた。</p>	<p>防災課</p>
<p>防災行政無線について、電話で放送内容の確認はできるが、難聴者は音声でははっきり聞こえない。ケーブルテレビでテロップを流すことはできないか。</p>	<p>防災行政無線を補完する手段として、各携帯電話事業者と協力し、緊急情報を文字情報で区内の携帯電話利用者に一斉配信している。加えてメールマガジン、ツイッター、ホームページ等文字による情報提供もしている。また防災行政無線の放送内容を文字情報等で伝達するシステムの導入の検討もしている。</p>	<p>防災課</p>
<p>日暮里駅周辺の客引き行為について、どのように考えているのか。客引きを取り締まる様子は一度も見たことがない。街の健全化に取り組んでほしい。</p>	<p>区内では、客引き行為が確認されている駅周辺において、警察署が定期的に取り締りを行っており、違法な行為を行っていた店を摘発している。また、区も地元町会、警察署の協力を得て、客引き防止を呼び掛けるパトロールを実施しており、昨年は荒川警察署が違法な客引きを行っていた者を逮捕するといった実績もあがっている。</p> <p>今後もこうした取組を予定しており、引き続き、警察署や地域の皆様と一緒に街の健全化に取り組んでいく。</p>	<p>生活安全課</p>

地域文化スポーツ部 8件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
生涯学習センターにあるピアノの音程がずれている。早急に改善してほしい。	ご不便をお掛けしていることをお詫びする。ピアノの調律は、毎年2回実施しており、調律を前倒して行い、早急に改善を図る。	生涯学習課
無料で使えるテニスの壁打ち施設を作してほしい。	区内には3箇所に14面の区営のテニスコートを整備して管理運営をしているが、テニスの壁打ち練習場は整備していない。区としては、練習場スペースを確保することや、壁打ちによる音が近隣の方へ与える影響等について、解決すべき課題がある。現時点で新たな練習場を整備することは難しいが、今後とも総合的な視点で区内スポーツ施設の充実に向けた検討を行っていく。	スポーツ振興課
区の体育館でバスケをやっている男性が1回500円の参加費を集めて営利目的で活動している。区としての考え方を聞きたい。	営利目的での利用は認めていない。不特定多数の方を集め、会費を徴収している場合は、施設において、利用内容を確認している。	スポーツ振興課
ゆいの森の騒音が酷く、図書館として必要な静寂さを保てていない。特に5階では小中学生がゲームをしたり、走り回ったり、学校の休み時間のような。具体的な対策を願う。	注意が行き届かずお詫びする。ゆいの森は、図書館としての機能だけでなく、乳幼児や子どもたちが、遊びを通じて学ぶ場となり、地域の文化とコミュニティの拠点となることを目指して開設した。話し声などについては、常識的な範囲で認める運用を行っている。しかし、集団で騒いだり、走り回ったりするなど、他の利用者に著しく迷惑を与える行為は認められないことから注意をしている。今後は、これまで以上に職員及び警備員による巡回を強化し、注意していく。	ゆいの森課
ゆいの森は素晴らしい施設だった。毎月1万円の会費を払ってでも利用したい施設だと思った。少しでも住民税を納められるよう頑張りたい。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	ゆいの森課

区民の声要旨	回答要旨	所管課
図書館の予約サイトが変更となり、利用しにくくなった。	今回のシステム更新では、検索した資料について、表紙を表示する機能や、読書履歴を自身のページに保存する機能を新たに追加するなど、利用者の利便性の向上に努めたが、一方で、システムの操作方法にも変更が生じた。操作方法等を分かりやすく伝え、また旧システムの内容も確認し、不便な部分が解消できるよう努めていく。	ゆいの森課
荒川区はますます住みやすくなった。例えば、ゆいの森は多くの本があり、イベントも実施され、区民が利用できる場所である。多くの人がゆいの森を知っている。今後も区政の発展に努めてほしい。	これからも利用者の皆様の御期待に沿えるよう、資料の充実、イベントの開催等サービスの向上に努める。	ゆいの森課
日本舞踊ショーが素晴らしかったので、毎年実施してほしい。宇治茶の展示は参加型展示などの工夫を取り入れてほしい。	日本舞踊ショーは、新春に相応しい催し物になるよう企画した。展示については、工夫しながらより充実したものを企画していく。	ゆいの森課

産業経済部 3件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
女性職員の対応が素晴らしかった。資料をビニール袋に入れてくれたり、きめ細やかな対応であった。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	観光振興課
機械要素展に荒川区のブースで数社出展していたが、来年度出展したいので、予定が決まっていたら教えてほしい。	来年度以降も継続的に出展する予定である。共同出展企業の募集は、例年2月頃実施しており、区報、ホームページ等で周知している。平成31年度については、東京五輪の関係で会場である東京ビッグサイトが使用できないおそれがあり、機械要素技術展自体の開催が未定である。	経営支援課

区民の声要旨	回答要旨	所管課
屋根修理の営業にきた法人は信頼できるのか。区に問合せの履歴などがないか知りたい。	事業者の信頼性については、判断できない。工事にあたっての注意点として、複数事業者から見積もりを取ったうえで、家族で相談して検討いただくことをおすすめし、リフォーム工事の相談窓口をご案内した。さらに、最近、起こっている悪質な訪問販売の手口について説明した。	産業振興課

環境清掃部 10件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
薬局の前で喫煙している人がいるが、道幅も狭く、多くの方が煙で迷惑している。	私有地の灰皿については区は撤去を求めることはできないが、路上喫煙禁止エリアでの喫煙について改善を求めたところ、お店側に趣旨の御理解と灰皿撤去という判断をいただくことができた。	環境課
路上喫煙や歩きたばこが多く気分が悪い。厳しく取り締まってほしい。	区では「荒川区まちの環境美化条例」において、主要6駅周辺での路上喫煙を禁止し、区内全域歩きたばこ、ポイ捨て、自転車乗車中の喫煙を禁止している。この条例は「わがまちは わが手で美しく」を目標に、区と区民が協力して清潔で美しいまちを作ることを基本理念にしており、区では罰則を設ける規制や取り締まりではなく、自らルールを守るよう啓発等に努めている。今後も掲示物やマナーアップ啓発員による指導等、啓発活動を積極的に取り組み、喫煙マナーアップに取り組んでいく。	環境課
電線を埋め尽くすほどの鳥で糞害に困っている。隠れて餌やりをしていると思うので、再び現地調査をお願いしたい。	鳥への餌やり行為については、地域生活環境の不良化の原因となっていることから、これまでも区から直接本人に幾度も指導をし、今後は行わないとの約束をしている。再度本人に会い、餌やり行為を継続していることを確認した。そのため、口頭及び文書で強く指導を行った。	環境課

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>ペットボトルを資源として回収しているが、卵のケースなども資源として回収対象にしたほうが良いのではないか。</p>	<p>卵のケースは、ペットボトルと同じ素材でできたものもあるが、現状では見分けることが難しく、ペットボトルの素材と違うものが多く混入する恐れがある。また、ペットボトルと違う素材が入った製品を資源としてリサイクルするためには、素材の種類ごとに分別して再生することが必要となり、分別に相当の費用と時間が必要となる。さらに、商品名表示用の紙類を接着剤で付けているために、紙や接着剤が不純物となってしまう、除去することが困難である。以上の理由により飲料用ペットボトルだけに限定して回収している。</p>	<p>清掃リサイクル課</p>
<p>資源回収日に出しているアルミ缶を夜間・早朝に選別し、持ち去っている町会がある。そういった行為を区は認めているのか。</p>	<p>単価の高いアルミ缶については、町会活動経費に充てるため町会で業者に売却しているところが多く、役員が分別しているところがある。持ち去り被害にあわないようにするため、相当早い時間に活動する役員がいて、苦情になることもある。その際は、町会長を通じて近隣に迷惑のかからないようお願いしている。</p>	<p>清掃リサイクル課</p>
<p>近隣アパートの住民が資源の段ボールを可燃ごみとして捨てている。管理会社を含め、住民に対して区から指導や周知をしてほしい。</p>	<p>ごみ集積所に資源が出された場合は、排出した方に気付いていただくように回収できない旨の表示をしばらくの間行っている。御連絡のあった件については、注意喚起のチラシを作成して、各戸にポスティングした。今後もパトロールを行い、適切な排出が行われるよう指導を行う。</p>	<p>清掃リサイクル課</p>
<p>糊のついたお菓子の箱や封筒などでリサイクルマークが表示されているものは資源として出してもよいか。</p>	<p>菓子箱は、資源として地域の回収に出していただきたい。包装紙や紙袋、ちらし類は「雑がみ」となる。ただし、油やクリームが付着して汚れた場合は燃えるごみとしての取り扱いになる。</p>	<p>清掃リサイクル課</p>

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>中型家電の廃棄をお願いしたところ、当日の回収はできないと言われた。当日の申込みであっても当日の回収を可能にしてほしい。</p>	<p>これまで受入れは申込みの翌日以降としていたが、今回いただいた意見を踏まえ、少なくとも午前中の申込みに対して午後には受け入れられるよう、体制を整備する。</p> <p>【既にも上記のとおり体制を整備済み。】</p>	<p>清掃リサイクル課</p>
<p>外付け DVD ドライブは不燃ゴミで廃棄可能か。</p>	<p>DVD ドライブが 30 cm以下の場合、不燃ごみとして、30 cmを超える場合は、粗大ごみとして処理となる。また、粗大ごみで持込が出来る場合は、無料で引取ることが可能である。</p>	<p>荒川清掃事務所</p>
<p>自身がオーナーを務めているアパートの近隣で、ごみの捨て場所のルールを守っていないアパートがある。区から指導してもらいたい。</p>	<p>清掃事務所で不適正排出集積所のパトロールを行い、不適正ごみの調査を行い判明した場合は、直接指導を行うことや近隣へビラを配布するなど改善に向け作業を行うことで理解を得た。</p>	<p>荒川清掃事務所</p>

福祉部 5 件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>亡き父のことで生活福祉課の職員から電話があり、父の住んでいた都営住宅の案内や退去の手順などを丁寧に教えていただき非常に助かった。</p>	<p>感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。</p>	<p>生活福祉課</p>
<p>敬老の日に行われた催しが非常に良かった。これからは人気のあるものを模索して企画してほしい。80 歳以上には戦時歌謡や終戦直後の歌が人気である。</p>	<p>本年の長寿慶祝の会は、サンパール荒川を式典会場として設けたほか、式典会場に来場できない方にもそれぞれの地域で長寿を祝っていただけよう、全てのふれあい館でも様々なイベントを実施した。そして、イベントの中身も皆様に選択していただけるよう、歌声喫茶・歌謡ショー・お祝いの舞踊など種類豊富に用意した。今後も皆様が楽しんでいただけるようなイベントを用意してお待ちしている。</p>	<p>高齢者福祉課</p>

区民の声要旨	回答要旨	所管課
無収入の場合、申請をしないと通常健康保険料で徴収されるのか。	国民健康保険では、収入がない(少ない)方の負担軽減を図る制度がある。この制度を利用するためには、毎年1月1日時点で住民登録をしていた自治体において住民税の申告をしていただく必要があります。その申告内容にしたがって、対象であれば自動的に保険料の減額計算がされる。	国保年金課
急に22万円の高額な保険料の請求があった。高額になることが分かっているのであれば、事前に知らせてほしかった。年金生活の身ではすぐには支払えない。	返還請求前に事前に電話がほしいとの要望については、近年、還付金詐欺等が多発していることから、住民の皆様をそうした被害から守るため、金額の多寡に関わらず保険料の請求や還付について、電話での連絡は行っていません。支払方法については、分割にするなどの方法もあるので相談してほしい。	国保年金課
長年無職で国民健康保険に入っていない。必要な書類や滞納分、保険料金の分割などについて知りたい。	法に基づき、他の健康保険加入者や一部の例外を除き、国民健康保険に加入する必要があります。手続きに必要な書類等を別途お知らせする。また保険料の分割払いについては、来所時に相談いただきたい。	国保年金課

健康部 6件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
犬の鳴き声の激しさが増している。明らかに虐待だと思われるが、近隣住民からは口出しできない。区で対処することはできないか。	以前お問い合わせのメールをいただいた際、現地を確認したが、犬の鳴き声を聞くことはできなかった。再度メールをいただき、現場を確認したところ、飼い主と会うことができたので、犬の鳴き声について、近隣からの相談があったこと伝え、今後は配慮、注意いただくようお話しした。	生活衛生課

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>荒川五丁目グリーンスポットが綺麗になり、季節の花が見られてとても良くなったが、餌付けによって猫がたくさん集まるようになった。糞に悩まされており、悪臭や蠅がたかり不衛生である。</p>	<p>付近に生息している野良猫は、ボランティア団体の協力により、捕獲と不妊・去勢手術を実施している。産まれた子猫についても新しい飼い主を探し、譲渡を行う予定である。グリーンスポット付近でのエサやりは、上記の活動を行うため、ボランティアが、野良猫の餌付けをしていた。これはあくまでも捕獲のために行っているためであり、現在はエサやりを控えている。それとは別に、深夜にエサをばらまく人が数人おり、無責任な行為を止めるように注意した。</p>	<p>生活衛生課</p>
<p>コンビニの店頭で灰皿が設置してあり、喫煙所化している。副流煙と悪臭で不快であり、路上喫煙を誘発している。撤去の指導をしてもらいたい。</p>	<p>区が受動喫煙防止対策で、灰皿を規制することは困難な状況である。しかし、コンビニの責任者に会い、意見を伝えるとともに、灰皿の撤去について協力をお願いした。責任者からは、お客様へのサービスとして設置しているとのことで、撤去することは出来なかったが、灰皿を目立たない場所へ移動してもらった。</p>	<p>生活衛生課</p>
<p>たばこ屋の店先や道路上に灰皿が設置されている。子どもの通学路や歩道橋の付近なので受動喫煙の観点から問題である。区から指導してほしい。</p>	<p>保健所では、第六建設事務所と一緒に該当する店舗を訪問し、道路上からの灰皿の移設を指導し、受動喫煙防止の観点から完全の撤去をお願いした。その結果、該当店舗2件から灰皿が撤去された。残るもう1軒のたばこ屋についても、「撤去に向けて」Tと相談する」と約束してもらえた。</p>	<p>生活衛生課</p>
<p>違法の民泊だと思われる戸建住宅が2軒ある。旅客業違反だと思われるので処分をお願いしたい。</p>	<p>現地調査したところ、1軒には表札とキーボックスがあった。もう1軒はキーボックスは外からは確認できなかったが、連絡先電話番号の表示があった。申立人によると、頻繁に外国人が出入りしており、旅館業法違反が疑われるとのこと。今後、指導文書の投函等を行い、指導していくことを説明し、了解を得た。</p>	<p>生活衛生課</p>

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>母親学級を平日夜や土日等に開催してほしい。さらに、両親学級では母親学級で学ぶ内容もカバーし、充実させてほしい。</p>	<p>指摘のとおり「母親学級」は平日午後に実施しているため、勤め人には参加しづらい。区としても平日の夜間や土・日の開催を検討したが、急変時の安全性の確保等が難しい。そのため、産休に入ってから参加が可能なように体制を整えている。また、土・日には「両親学級」を開催しており、好評を頂いている。</p>	<p>健康推進課</p>

子育て支援部 4件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>空き地に保育園ばかりをつくるのではなく、保育園に通わない子どもたちにとって、有益な場所をつくってほしい。</p>	<p>保育園整備を積極的に進めるとともに、在宅育児の家庭への支援として、一時保育や子育て交流サロン等を実施している。また、保育園の運営事業者を公募する際には、在宅育児家庭への支援も条件としている。引き続き、在宅育児家庭を含めた子育て支援サービスの向上に努めていく。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>新1年生は入学前後の1週間程度、にこにこすくーるを利用できない。そこで入学前後に限り、学童クラブを利用して、すぐに辞めることになる。学童クラブは新1年生が優先されると思うので定員オーバーで入れなかった他の子に迷惑がかかってしまう。にこにこすくーるの利用拡大をお願いしたい。</p>	<p>にこにこすくーるは、小学校の放課後等に児童が安全に、かつ、安心して活動できる場所を提供する事業である。このため、新1年生については、まず小学校の生活に慣れた上で、にこにこすくーるに通ってもらうことにしており、利用開始は4月中旬としている。保護者の就労等により、4月1日から適切な保護が必要な新1年生については、学童クラブに申請していただきたい。なお、待機児童はいない。</p>	<p>児童青少年課</p>

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>保育園の保護者が負担になり、役員を決める際にも揉めている。時代に応じて保護者のあり方を変えるべきであり、区から何らかの指針を出してもらうことはできないか。</p>	<p>保護者は、各保育園において利用される保護者の間で任意に立ち上げられた組織であり、そのあり方等について区が関与できるものではなく、保護者に関する指針を区が示すことは困難である。いただいた意見は、園長会で氏名等をふせた上で伝え、保護者に届くようにしたい。</p>	<p>保育課</p>
<p>荒川遊園のアライグマが1匹で檻の中で寂しげにしていた。それを見た、4歳の姪はお友達はいないのか、夜もひとりなのかと気にしていた。動物の生活環境について子どもが同情するようなことがあるのは残念である。アライグマが楽しめるような環境を作ることはいできないか。</p>	<p>アライグマは特定外来生物に指定されており、例外を除き、飼育・譲渡・輸入は禁止されている。荒川遊園のアライグマは外来生物法制定時に在園しており、許可を得て飼育しているが、新たにアライグマを飼育することは困難である。また、遊び道具等を渡すと水場で洗う仕草をしてしまい、毛が濡れて体調不良を起こす恐れがあるため、渡していない。同じ感想を持つ人が他にもいるかもしれないので、掲示等での案内を検討する。</p>	<p>荒川遊園課</p>

防災都市づくり部 12件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>南千住駅前の自転車が酷く、点字ブロックの上にも駐輪されていて大変危険である。監視員がいるのに何もしていない。改善してほしい。</p>	<p>該当箇所は私有地となっている。区による放置自転車対策は公道が対象であり、私有地内については対応することができないことから、区から土地管理者に対し、自転車の整理整頓等の対応の申し入れを行った。なお、現地を確認したところ、公道上には放置自転車は無かった。</p>	<p>施設管理課</p>
<p>町屋駅の近隣に住んでいるが、毎朝、同じ自転車が放置されている。夏休みに入って放置自転車が増えてくるので取締りを強化してほしい。自宅前にも放置され困っている。</p>	<p>状況確認のうえ、申立者自宅前路上に「放置禁止路面表示」を2枚貼り付け、今後、当該箇所を定期的に見回りするよう、シルバー人材センターに指示した。</p>	<p>施設管理課</p>

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>都電三ノ輪橋駅の自転車駐輪場は満車の状態であり、自転車がはみ出している。通行の妨げになっているので改善をお願いしたい。</p>	<p>担当者が現場確認したところ、74 台の自転車が放置されていたため、撤去警告札の貼付けを行った。また、現場周辺に設置されていた放置防止啓発用バリケードに、老朽化、破損したものがあつたので、新しいものに交換し、放置禁止路面表示の貼り付けも行った。今後も、定期的に見回りを行うと共に、放置防止啓発指導員による啓発等も行っていく。</p>	<p>施設管理課</p>
<p>店舗の商品が歩道にはみ出ている危険である。危険のないように区で指導してほしい。</p>	<p>当該店舗は、道路管理者である区から占用(道路にはみ出して商品を置き継続して使用すること)の許可を得たうえで商品を道路上に占用している。ただ、実際に店舗に行き、占用部分の調査をしたところ、出幅が0.2mを超えて商品を置いている部分が認められたのでその場で店主に改善するよう指導した。また、ガードレール側に台があり、その上に商品が置かれていたので改善するよう指導した。</p>	<p>施設管理課</p>
<p>センターまちや駐輪場の場内支払と発券機を存続させてほしい。</p>	<p>新年度より新指定管理者が運営を開始するのに伴い、定期利用更新時の支払方法が変更となり、場内での支払いは出来なくなる。これは、事故防止のためでもある。変更に伴い、コンビニエンスストアでの支払いや、クレジットカード払い等、多様な支払方法を選択可能とした。</p>	<p>施設管理課</p>
<p>スポーツセンターと荒川工業高校の間の道路の植込みに不審物や木箱がある。撤去してほしい。</p>	<p>不法投棄物については、監察パトロール担当が撤去を行った。</p>	<p>施設管理課</p>
<p>宮前児童遊園の砂場を2歳の息子と利用しているが、猫の糞が混ざっていることが多く、砂さらいをしてほしい。</p>	<p>砂の入替を明日行い、また清掃作業を委託しているシルバー人材センターに対して、砂場内の糞の除去も行うよう指示する。</p>	<p>道路公園課</p>
<p>荒川五丁目公園の電灯が切れている。真っ暗なので早く変えてほしい。</p>	<p>電灯の安定器が故障し、部品生産も終了しているため、今後電灯の交換を行う。</p>	<p>道路公園課</p>

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>荒川自然公園のトイレが汚く、暗く、未だに和式なので改善してほしい。</p>	<p>荒川自然公園のトイレは、設置後 40 年程度経過しており、日常清掃では完全に清潔さを回復することは難しい。専門業者による特別清掃を実施し、コーティングも施した。一部のトイレは洋式便器に改修した。当公園は、下部の下水道処理施設と一体構造となっており、構造的制約がある。残るトイレも可能なところから洋式便器の設置の検討を進めていく。また、だれでもトイレの整備も進めている。</p>	<p>道路公園課</p>
<p>公園の雲梯から娘が滑って落ちた。遊具には小学生以下対象と書かれてあったが、大人がやっとぶら下がる高さなので、危険ではないか。</p>	<p>雲梯を利用中の落下が原因で、病院で検査され、大変心配されたこととお察しする。当遊具は、リスクとハザードの考えのもと、地域の方や公園利用者等の意見や要望等を頂きながら、遊具を選定し、整備した。しかし、今回の件を受け、今後は、利用年齢の表示や利用方法等の看板の設置、また公園改修の際には、雲梯に代わる遊具の設置を検討する。</p>	<p>道路公園課</p>
<p>自宅前でボール遊びをされ、困っている。近くでボール遊びができる場所を教えてください。また、遊び場所がないのなら作ってほしい。</p>	<p>ボール遊びができる区立の公園や広場は、現在のところ 7 か所ある。ご自宅付近では、荒川八丁目公園が比較的近い。区としても、今後ボール遊びができる場所を可能な限り確保していきたい。</p>	<p>道路公園課</p>
<p>駐車場を所有しているが、その周辺の袋地になっている土地に 6 棟もの建売住宅が建設予定である。災害時の観点からも危険であり、建設の容認の可否を検討してほしい。</p>	<p>建築確認は許可制度ではないため、建築基準法に適合すれば建築確認を下さなければならない。また、建築確認は区役所だけではなく、民間の指定確認検査機関においても可能で、区内の新築建物のほとんどが民間の指定確認検査機関に建築確認をされている状況である。これを区の権限で止めることは限界がある。</p>	<p>建築指導課</p>

教育委員会事務局 3件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>全ての小学校の校庭（休みの日などの開放日）を条件なく、子どもたちに使えるように体制を整えていただきたい。</p>	<p>各学校で実施している校庭利用は、各学校の校庭利用実施委員会が主体となって、子どもたちが遊べる場所を提供すると同時に、安心・安全な場所を提供する目的で実施している。利用者の範囲は、校長ではなく、各学校の校庭利用実施委員会が定めている。頂いた意見は、匿名で全校の校庭利用実施委員会にお伝えする。</p>	<p>教育総務課</p>
<p>中学校の南西にある駐車場を管理しているが、落ち葉が大量にあり、処分しきれない。中学校の樹木が多すぎるので剪定したり具体的な対応をしてほしい。</p>	<p>現地確認し、樹木の葉が、駐車場内に落ちていたため、早急に剪定することとした。今後は、落葉時期に学校から申立人に連絡をし、駐車場に落ちた落葉の清掃について協力することとした。</p>	<p>教育施設課</p>
<p>現在、海外に住んでいて4月に一時帰国するが、7歳の息子を小学校に体験入学させてもらえないか。</p>	<p>受入先の学校とも相談したが、今回は通学日数が10日未満と短く、また新しい学年になって日も浅いことから学校側で受け入れ態勢を整えるのが難しい。希望に沿えないことについてお詫びする。</p>	<p>学務課</p>